

所得税の確定申告のシーズンとなりました。
今年も資料提供などのご協力ありがとうございます。
ます。

TEL 043-241-6121
FAX 043-243-3430
URL <https://www.osmk-ohb.co.jp>
令和7年2月1日
代表社員 大嶋 幸児

1月に入って感じる事。野菜高くないですか？

農林水産省の野菜の食品価格動向調査(令和7年1月20日の週)によると、1月20日～22日のキャベツの全国平均小売価格は1kg当たり506円と平年比309%となっています。その前の週よりは若干値下がりしているのですが、キャベツ1玉が500円を超えているのです。キャベツ以外にもネギ、白菜、レタス、大根なども軒並み前年を大きく上回る値上がりをしており、冬の食卓の主役の鍋料理はもはや高級料理です。

値上がりの原因は昨今の物価上昇もあるようですが、一番の原因は夏の異常気象が原因のようです。とすれば温暖化により今後も異常気象が続く限りは今後もそう簡単には野菜は値下がりしないのかもしれませんがね。春には千葉産のキャベツが出回るが増えるので少し値下がりの兆候はでてきていますが・・・。

賃上げ促進税制の功罪

「賃上げ促進税制」の一環で、教育訓練費を上乗せした会社の法人税を控除する仕組みがあるのですが、会計検査院の調査では、教育訓練費で支出した額よりも多くの控除を得られた会社が8割ほどあったそうです。

賃上げ促進税制の恩恵は前年より給与が増加していることが前提になるのですが「教育訓練費の額が前年度と比べて10%以上増加」していると税額控除率が10%上乗せされるという仕組みになっています。

従業員が同じ人数の会社が2社あった場合を比較してみます。

A社は100円の訓練費が150円に増加したので50%の増加、B社は100万円の訓練費が101万円に増加したので1%の増加となりますが、A社には上乗せがあるものの、B社は上乗せがないという結論になってしまうのです。実際に人材育成に積極的な会社はB社ですよ。私も以前からおかしな制度だなと感じていたのですが、会計検査院は制度の見直しを要請したようです。